

高等学校における特別な配慮が必要な生徒への 切れ目ない支援の実現に向けて



群馬県総合教育センター
令和2年3月

本資料を読むに当たって

平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示され、第1章総則においては、特別な配慮を必要とする生徒への指導の項目が設けられました。そこでは、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用が明示され、通級指導教室による指導を受けている生徒については、作成と活用が義務となりました。また、学習指導要領解説においては、全ての各教科等の学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫の例が明示されました。

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では、学校における基礎的環境整備と合理的配慮の提供が示されており、公立高等学校入学者選抜や大学入試においても合理的配慮の提供が行われています。また、平成30年度からは高校通級指導教室がスタートしており、高等学校における特別支援教育の充実が図られています。

このような背景を受けて、当センターでは、県内全ての公立高等学校及び公立中等教育学校を対象に、「特別な配慮を必要とする生徒への切れ目ない支援の実現に向けた課題に関するアンケート」を実施し、アンケートで得られた各学校の取組を基に、本資料を作成しました。県内の取組を参考にして、子供たちへの配慮・支援が、中学校から高等学校、高等学校から進学・就労先へと引き継がれるとともに、よりよい配慮・支援に向けた改善の積み重ねが図られることを期待しています。

「特別な配慮を必要とする生徒への切れ目ない支援の実現に向けた課題に関するアンケート」

- ・対象 県内の公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程
※複数の課程（全日制、定時制、通信制）がある学校は、課程ごとに回答
- ・実施時期 令和2年1月
- ・回答数 86



特別な配慮が必要な生徒の授業を担当しています。対応について知りたいです。



特別支援教育コーディネーターを担当しています。対応のポイントをお伝えします。



私が、実践例のセールスポイントをお伝えします。



押さえておきたいことや見落としがちなことを示します。

1 生徒の実態を把握しましょう



Aさんは、授業にうまく乗ってこなくて、提出物も出ません。なんとかしたいのですが、うまくいきません。

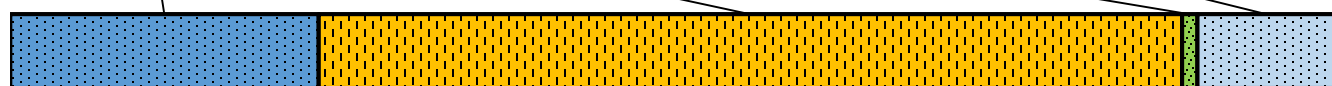


もしかすると、特性のある生徒かも。どんな生徒なのか、まずは実態を把握しましょう。例えば、
・中学校からの引継情報 ・教職員の観察記録
・生徒、保護者からのアンケート などを見てください。

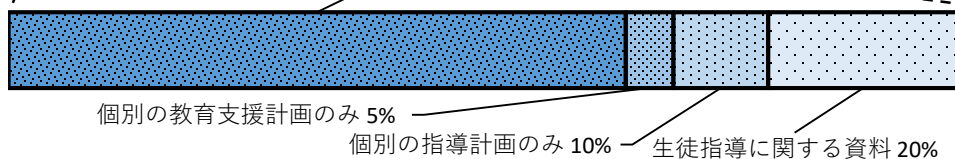
アンケート結果から

特別な配慮を必要とする生徒の情報について、中学校からどのような方法で引き継いでいますか。（主たるものを一つ回答）

書面による伝達 24% 口頭伝達 65% その他 1% 引き継いでいない 10%

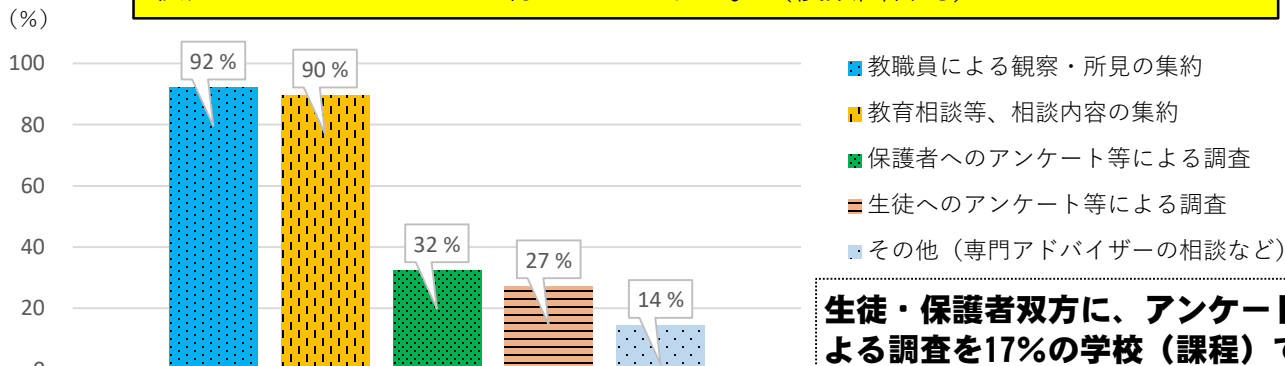


個別の教育支援計画・個別の指導計画の両方 65%



個別の教育支援計画、個別の指導計画などの書面での引き継ぎは24%の学校（課程）で実施

中学校からの引継ぎの他に、特別な配慮を必要とする生徒を把握するために、校内でどのようなことを行っていますか。（複数回答可）



生徒・保護者双方に、アンケート等による調査を17%の学校（課程）で実施

中学校からの引継ぎ

Check!

生徒が受けてきた支援を積み重ね、切れ目ない支援を展開するために、目標や指導の手立て等が明確になっている個別の教育支援計画、個別の指導計画での引継ぎが大切になります。

◎諸事情により口頭で引継ぎを受ける場合には、本人の得意なこと、頑張れることを中心として学習面、行動面、生活面、友人関係・コミュニケーション面等についての困り感、具体的な支援、支援の結果等を聞き取りましょう。担当者が替わる可能性を見据え複数の教員での引継ぎを心掛け、顔の見える関係づくりの機会としていきましょう。

教職員の観察

◎チェックリスト等を用いて把握する方法があります。生徒によっては、個別の教育支援計画、個別の指導計画等に指導経過や評価等を追記しながら、チェックリストと併用して実態を把握します。

☆下の例では、学習面を聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、の領域で30項目、行動面を不注意、多動性・衝動性で18項目、対人関係・こだわり等で27項目の内容で構成されています。

児童生徒氏名	学年

1 学習面に関する項目

「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」の6つの領域(各5問)で、構成されています。

6つの領域の内、少なくともひとつの領域で該当項目が12ポイント以上であれば学習面で特別な教育的支援が必要な児童生徒とします。

No.	領域	項目	ない	まれにある	ときどきある	よくある	領域合計ポイント
1	聞く	・聞き間違いがある(「知った」を「行った」と聞き間違える)	0	1	2	3	
2		・聞きもらしがある	0	1	2	3	
3		・個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい	0	1	2	3	
4		・指示の理解が難しい	0	1	2	3	
5		・話し合いが難しい(話し合いの流れが理解できず、ついていけない)	0	1	2	3	
6	話す	・適切な速さで話すことが難しい(たどたどしく話す。とても早口である)	0	1	2	3	
7		・ことばにつまったりする	0	1	2	3	
8		・単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする	0	1	2	3	
9		・思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい	0	1	2	3	
10		・内容をわかりやすく伝えることが難しい	0	1	2	3	
11		・初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える	0	1	2	3	

※「群馬県教育委員会特別支援教育課 学校サポートパッケージ」より抜粋

http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=1918

生徒・保護者へのアンケート、面談等の実施

◎生徒・保護者の声を聞くことも大切です。声を引き出すために、アンケートや面談等を実施します。

生徒への聞き取り調査例

県内A高校では左下のように、聞き取り項目を共有して、生徒全員に二者面談を実施しています。



保護者へのアンケート例

県内B高校では右下のように、入学前の保護者と関わる機会として合格者説明会を大切に、アンケートを配布しています。

担任との二者面談による聞き取り項目

- ①学習に困難さを感じているかどうか。
- ②特別な支援・個別の配慮を必要としているかどうか。
- ③具体的な支援の申し出があるかどうか。
- ④中学時代・前年度と比較して(生活・学習に)難しい面があるかどうか。
- ⑤友達関係を困難に感じているかどうか。
- ⑥日本語が困難かどうか。

A高校では、生徒からの聞き取り後、一覧にして全職員で共有するようにしています。②、③、④の項目で申し出がある生徒に対しては特別支援教育コーディネーターが担任より様子を聞き取り、校内支援委員会で情報を共有し、支援方法について検討できるようにします。全職員で確認をして、共通理解の下、生徒への支援が展開できるようにしています。

新入生 アンケート

生徒氏名	立	中学校卒業
【1】お子さんの中学校での様子や経験について当てはまるものに○を付けてください。		
<input type="checkbox"/> よく遅刻をしていた。 <input type="checkbox"/> 欠席が多かった。 <input type="checkbox"/> 不登校だったことがある。 <input type="checkbox"/> 相談室や保健室登校、適応指導教室や通級指導教室に行っていたことがある。 <input type="checkbox"/> 発達障がいの傾向があり、学習面や生活面で特別な配慮を受けていた。 <input type="checkbox"/> 病気やけがなどの理由で、授業や行事等で特別な配慮を受けていた。 <input type="checkbox"/> 友人関係が苦手である。 <input type="checkbox"/> 行事や集団での活動に参加するのが苦手である。		
※ ○を付けた内容について詳しく書いてください。		
【2】入学に当たって心配なことや不安なことがあれば○を付けてください。		
<input type="checkbox"/> 学習について <input type="checkbox"/> 友人関係について <input type="checkbox"/> 部活動について <input type="checkbox"/> 健康上のこと <input type="checkbox"/> 欠席について <input type="checkbox"/> その他:		
※ ○を付けた内容について具体的に書いてください。		
【3】新入生(保護者)相談会申込み どちらかに○を付けてください。		
参加します		参加しません

2 情報を周知・共有し、指導に生かしましょう



Aさんに対して、引き継いだ情報を基に、担当教科やクラスで配慮や支援をしていますが、うまくいきません。

特別な配慮が必要な生徒の配慮や支援についての情報は、全教職員が「周知・共有」し、同じ方針で行うことが大切です。どの学校でも、特別支援教育コーディネーターに相談するとよいですね。



アンケート結果から

引き継いだ情報について、校内でどのように周知・共有し、指導へ生かしていますか。
(自由記述を集約)

周知・共有の方法

- 職員会議や成績会議など全職員が集まる場や学年会の場を利用
- 教育相談部会、生徒指導部会、特別支援教育委員会、情報交換会の開催
- 個別の指導計画を関係職員又は全職員に配布
- 教員のみが閲覧できる共有フォルダを活用



情報を基にした指導への生かし方

- 校内委員会や学年会での指導方針を検討した上で、指導をしている。
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に反映し、指導・配慮をしている。
- 教室環境の整備や誰もが分かりやすい授業づくりに生かしている。
- 予測できる事態への対応を事前に検討している。
- 専門アドバイザーを交えたケース会議を行い、指導の充実を図っている。

学校全体での取組

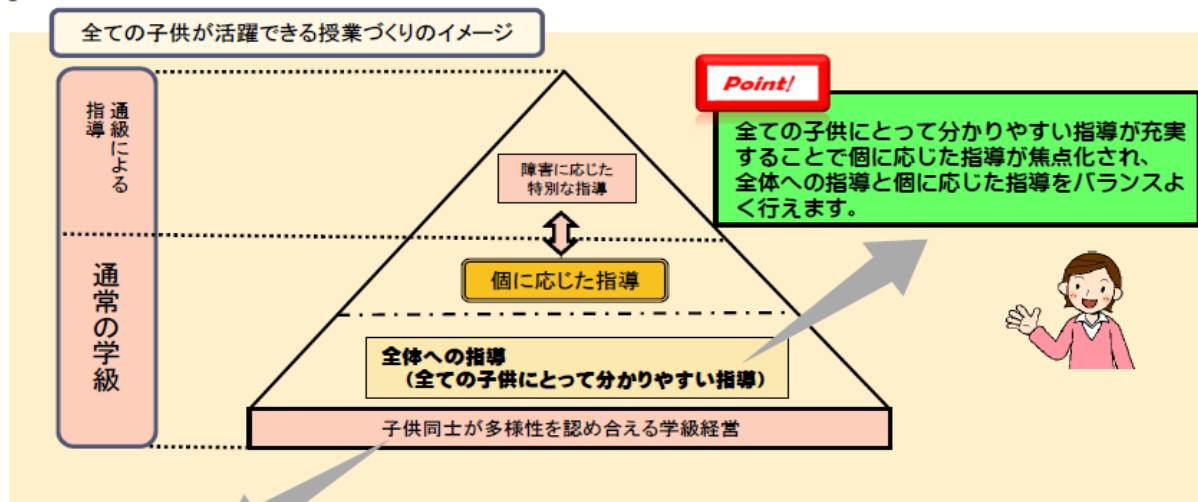


県内C高校では、生徒への指導や配慮について、以下のように周知・共有し、日々の指導に生かしています。

3月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前の「相談アンケート」及び「新入生相談会」の案内を全生徒・保護者に配布(配慮が要すると引継ぎのあった生徒には、「新入生相談会」への参加を直接勧める) ・「新入生相談会」の開催→相談後、相談内容をまとめた「相談カード」を作成 ・必要に応じて中学校へ出向き、個別の教育支援計画の引継ぎを受ける ・上記で収集した生徒の情報を基に「配慮の必要な生徒の一覧表」を作成 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度の職員会議にて「配慮の必要な生徒の一覧表」を配布・説明 ・各学年の職員における個々の生徒の実態把握・具体的な支援・配慮を検討 ・「教育相談週間」にて、新入生相談会参加者へカウンセリングを実施 	
5～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、専門アドバイザーを招いたケース会議の開催 ・「個別の指導計画」の作成し、回議で承認 →担任、教科等担当、部活動担当など、対象生徒に関わる教員(以下、各担当)が計画を立て記入する) 	
7～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の「個別の指導計画」の評価の入力(各担当) →成績会議にて報告 ・2学期の「個別の指導計画」の目標や支援・配慮の入力(各担当) →特別支援教育校内委員会にて検討 	} ※
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・※を2学期・3学期に繰り返し実施する 	
10～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議にて「個別の指導計画」の評価及び2学期の目標等の報告 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」の1年間の振り返りと引継事項を記入(担任) →成績会議で報告 	

3 毎日の指導を充実させましょう

○個別の支援や配慮をする前に、その土台となる学級経営や授業づくりを見直し、今やっていることを更に強化したり、できることから取り組んだりしましょう。



生徒同士が多様性を認め合える学級経営

○生徒への接し方

- ・教師の言動が、周囲の生徒のモデルになるように接する。
- ・いろいろな視点でよさを発見し、周囲の生徒に伝える。
- ・否定的な言葉は使わず、できたことや頑張っていることを認める。
- ・「あなたのこんな言動で、○○さんは、△△がうまくいったよ」などと、さりげなく伝える。



○良好な人間関係づくり

- ・グループエンカウンターを取り入れる。
【演習例】「照れずに褒め上手」「親友からの相談」など
＜参考＞「エンカウンターで学級が変わる」高等学校編（図書文化）
- ・ピア・サポートを取り入れる。
【演習・実践例】「少しずつ前に進もう」「あたたかい言葉のもつ力」など
＜参考＞日本ピアサポート学会ホームページ内「推薦プログラム」

全ての生徒に分かりやすい授業づくり

教室・学習環境の整備

- 教室前面の掲示物は極力避ける。
- 提出物の置き場や予定表の表示を工夫する。
- 授業中の禁止事項、発言や話を聞くときのルールを視覚化して掲示する。
→全教員でマニュアル作成を、一貫して行う。
- 必要に応じて座席の配置を配慮する。

指示・教示の工夫

- 授業の予定を明示する。
- 指示・発問は一文一動作にする。
- 注意を引き付けてから話を始める。
- 曖昧な言葉は使わない。
(例) 「ちょっとやってみよう」
→「15ページの問題を解こう。11時までです」

指導方法の工夫

- 実物見本、写真、プレゼンテーションソフト、タイマーなどを活用する。
- ペアやグループ活動、習熟度別指導を取り入れるなど、指導形態を工夫する。
- 話合いの進め方やルールを掲示する。
- 発表の手段は、言葉の他、イラストや写真、図などから選択できるようにする。

板書やプリントの工夫

- 板書は、重要箇所は色枠で囲ったり、文字の大きさや量を調整したりする。
- 板書とノートの形式を同じにする。
- プリントは、読みやすいフォントと行間にし、一単位時間で完結する量にする。
- 練習問題等の用紙はレベルごとに複数用意する。

4 卒業後の姿を見据えましょう



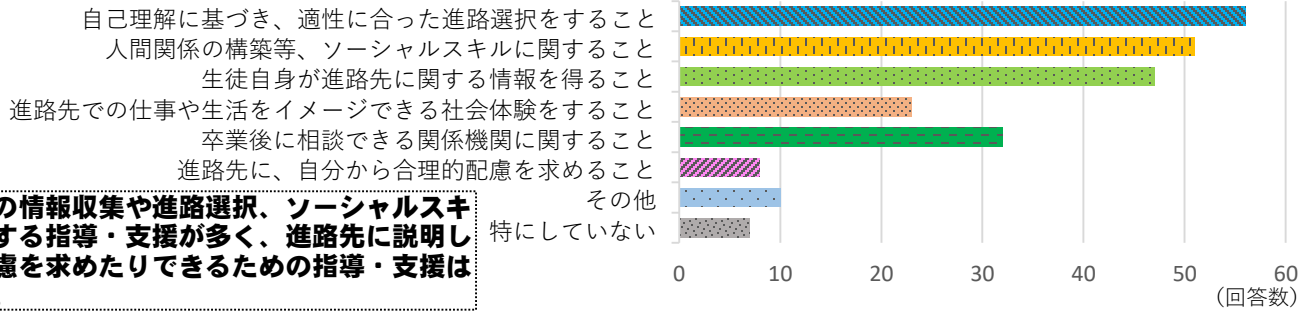
学年会議で相談した配慮を授業に取り入れたら、Aさんがしっかり課題に取り組んでくれて、提出物も出るようになりました。授業は問題ありません。もう安心です。

ちょっと待って！
卒業すると、関わる人や生活する場所、生活リズムなど、環境が大きく変わります。卒業後の生活に向けて、今から困難さへの向き合い方を、Aさんが学んでいくことも大切です。



アンケート結果から

卒業後の進路を見据え、在学中に、特別な配慮を必要とする生徒にどのような指導・支援をしていますか。（複数回答可）



在学中にできる指導・支援

- 自己理解に基づき、適性に合った進路選択をすること
- 人間関係の構築等ソーシャルスキルに関すること

- 自分の「願い」を知る
 - 面談の中で
 - ・本人、保護者、担任の「願い」を照らし合わせる。
 - ・個別の教育支援計画の長期目標・短期目標を、生徒と一緒に考える。

- 自分の「得意」と「苦手」を知る
 - 生活、授業、教育相談の中で
 - ・できることを賞賛する。
 - ・困難さの原因と対応方法を一緒に考える。
 - ・成功した対応方法を賞賛する。
 - 特別活動の中で
 - ・人との関わり方を体験させる（SST）。

- 進路先に、自分から合理的配慮を求めるとともに、進路先に説明したり配慮を求めたりできるための指導・支援は少ない。
- 安心して相談できることを知る
 - 進路相談、教育相談、進路先との面談等の中で
 - ・困難さを一緒に考えてもらう経験を積ませる。

- 「苦手」の対応方法を知る
 - 教育相談の中で
 - ・「配慮してほしいこと」の内容や伝え方を一緒に考える。

- 自分の「得意」「苦手」を話せる
 - 特別活動、ホームルームの中で
 - ・お互いのよさを認め合い、役割を全うする。

- 生徒自身が進路先に関する情報を得ること
- 進路先での仕事や生活をイメージできる社会体験をすること
- 卒業後に相談できる関係機関に関すること

- 進路先の環境を知る
 - 資料収集、学校見学、社会体験の中で
 - ・通勤通学の方法、職場の動線
 - ・1日のスケジュール
 - ・指示伝達の方法（口頭、資料、メール等）
 - ・相談員の有無 などを調べさせる。

- 身近な支援者、地域の支援者を知る
 - 面談の中で
 - ・家族、担任、コーディネーター等の関わり方を伝える。
 - 進路指導、教育相談の中で
 - ・地域の就労・福祉等の関係機関を知らせる。

Check! 生徒が抱える困難さの要因や表れ方は、特性、生活環境、生活状況等によって様々です。

- 困難さの要因を、困難の場面ごとに検討する。
- 評価・改善を積み重ねて、その生徒に合う対応方法を見付ける。
- 定期的に相談日を決める。など、一人一人に応じた指導・支援が大切です。

5 支援を引き継いでいきましょう



進路も決まり、Aさんももうすぐ卒業です。うれしいことですが、うまくいくのか、つまずいてしまうのではないかと、心配もあります。



そのために、困難さとの向き合い方を、Aさんと一緒に考えてきましたよね。以下はその例です。

進学先でのつまずき例

- ・講義が行われる教室が分からない。
- ・レポートを期日までに提出しない。
- ・試験に向けて、どうしたらよいのか分からない。
- ・昼食を、どこで食べればよいのか分からない。
- ・単位取得等、様々な申請ができない。
- ・相談できる友人がない。
- ・大学の学生支援係等に相談できない。

就労先でのつまずき例

- ・生活のリズムが崩れて、遅刻・欠勤が多い。
- ・同僚とコミュニケーションがとれない。
- ・上司や同僚の指示や助言が伝わらない。
- ・時間やお金、労力を予想外のことに費やす。
- ・始業前の時間や休憩時間をうまく使えない。
- ・過去の失敗を思い出して、仕事が手に付かない。
- ・本人の困難さに、周囲の人が気付かない。



それから、Aさんの周りの人の理解も大切だと思うのです。Aさんが困っていたこと、学校が対応したことなどを伝えたいのですが、うまく伝えられるか、心配です。



では、参考として、アンケートから、県内で引継ぎをしている学校の例を見てみましょう。

アンケート結果から

特別な配慮を必要としている生徒について、進学・就労先へどのような方法で引継ぎをしていますか。（自由記述を集約）

「進路先へ引継ぎをしている」と43%が回答

方法例①：移行支援会議を開催し、本人及び保護者同席の下、進路先担当者や関係機関へ引き継ぐ。

方法例②：本人及び保護者と引き継ぐ配慮事項を協議し、学校から進路先担当者へ、口頭で情報を提供する。

方法例③：本人及び保護者の同意を得て、個別の教育支援計画を学校が進路先へ持参（送付）し、進路先担当者に情報提供する。

方法例④：個別の教育支援計画を、本人が進路先へ提出。必要に応じて、学校が進路先担当者と面談・電話等で支援内容を伝える。

方法例⑤：本人と担任が進路先に出向き、進路先担当者と面談。状況に応じて、企業見学や体験入学など、出向く時期を検討する。

方法例⑥：進路先担当者から学校への問合せに応じて、可能な範囲で、口頭で情報を提供する。

Check!

進路先への引継ぎは、本人及び保護者の同意を得て行うものです。それを踏まえて、個別の教育支援計画を、本人・保護者と共に作成しましょう。併せて、進路先の理解が不可欠です。適切な手順と丁寧な説明を心がけましょう。

切れ目ない支援のために

◎高等学校での支援を本人・保護者・関係者等に引き継ぐと、新しい生活に、円滑に適応することができますようになります。

○個別の教育支援計画による引継ぎ

- ・本人・保護者と共に作成するため、引継ぐ内容を本人・保護者が知ることができます。
- ・本人が進路先等に手渡すことで、学校での個別の指導・支援の内容を伝えることができます。
- ・本人・保護者が所持・保管することで、転学・転職等での引継ぎに使用することもできます。

○進路先・関係機関等との面談による引継ぎ

- ・顔を合わせて質疑応答ができるため、具体的に引き継ぐことができます。
- ・本人と進路先や関係機関との面談を設定することで、指導・支援の内容をより具体的に共有することができます。また、教員同席の下、本人と関係者との人間関係づくりをすることができます。

○進路先での体験による引継ぎ

- ・つまずきへの対応を、本人・進路先・学校が共に考えることができます。
- ・本人は進路先の状況の理解を、進路先は生徒の状況の理解を、より深めることができます。

○移行支援会議による引継ぎ

- ・本人、保護者、学校、進路先、関係機関が一堂に集まることで、本人を中心とした、支援者のつながりをつくることができます。
- ・支援者それぞれの役割や支援方法を共有することができます。



県内D高校では、以下のように、生徒の卒業と就労に向けて、学校全体で関わる組織づくりと、本人・保護者・関係者の顔が見える引継ぎに取り組んでいます。

～7月	「個別の教育支援計画」の作成・改善	<ul style="list-style-type: none">・本人、保護者、担任、特別支援教育コーディネーターが面談を重ねて、作成する。状況により、専門アドバイザーを招いて助言を受ける。・連携する外部機関と、記述内容の確認をする。
7～8月	校内教育支援会議	<p>【会議のメンバー構成例】本人、保護者、担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター、専門アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none">・学校での様子、本人及び保護者の願い、支援方針を共有する。・状況に応じて、外部機関担当者との面談を設定する。
9～1月	就労体験	<ul style="list-style-type: none">・本人、保護者、連携機関等との面談結果から、進路先等で就労体験をする。
2～3月	移行支援会議	<p>【会議のメンバー構成例】</p> <p>(本校より) 本人、保護者、校長、担任、学年主任、特別支援教育コーディネーター</p> <p>(外部より) 進路先担当者、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、市町村障害福祉課、障害者・児童相談支援センター、専門アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none">・学校での様子、本人及び保護者の願いを共有する。・各連携機関の役割を確認し、今後の支援について協議し、共有する。・「個別の教育支援計画」を基に作成した「移行支援計画書」を、本人、外部機関に手渡す。
4月～	定着支援	<ul style="list-style-type: none">・状況に応じて、特別支援教育コーディネーターが本人や進路先に出向いて面談を行い、助言する。

Check!

「『合理的配慮』は、**本人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合**に行う」とされていますが、本人からうまく伝えられない場合があります。その場合には、学校や関係機関の支援が必要です。



多くの学校で、工夫して取り組んでいるのですね。私もがんばりたいと思います。



生徒の置かれている状況は一人一人違います。これからも、担任、保護者、教科等担任、養護教諭、特別支援コーディネーター、そして外部の専門家などを交えて、チームで相談していきましょう。

県内で相談できる関係機関等

群馬県教育委員会「小・中学校、高等学校等エリアサポート事業」

五つの教育事務所に配置された特別支援教育専門相談員、各県立特別支援学校の専門アドバイザーが園・学校からの要請に基づき直接訪問して、教員等の相談に応じます。

→ <https://www.pref.gunma.jp/03/x3310008.html>

発達障害者支援センター

- ・相談支援：本人、家族、関係者から、日常生活に関する様々な相談を受け、必要に応じて、本人の生育歴や、特徴的なエピソード等を聞いて、助言を行います。
- ・発達支援：心理検査により、本人の特性（コミュニケーション、対人関係の得意・不得意等）を把握したり、必要に応じて医師による相談を行ったりしながら、本人への対応方法を一緒に考えていきます。
- ・就労支援：就職するにはどうしたらよいか、職場でうまくやっていくにはどうしたらよいか、どのような職場環境にしたら働きやすくなるかを一緒に考えていきます。さらに、群馬障害者職業センター、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等を紹介して、求職活動、職場定着を支援します。

→ <https://www.pref.gunma.jp/03/p10710001.html>

群馬障害者職業センター

障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携の下、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している、あるいは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

→ <https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/gunma/>

障害者就労・生活支援センター

障害のある方の就業及びこれに伴う日常生活・社会生活を支援しています。また、障害のある方を雇用している、又は雇用しようと考えている事業主の方への支援も行っています。

→ <https://www.pref.gunma.jp/06/g2200102.html>

参考となる資料等

○特別支援教育指導資料第30集

特別支援教育の視点を生かした 全ての子供が活躍できる保育及び授業づくり

～学級担任と通級による指導担当教員との連携の充実を目指して～

群馬県総合教育センター

→ http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=9774

○特別支援教育指導資料第29集

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用Q&A

～幼稚園、小・中学校、高等学校の先生へ～

群馬県総合教育センター

→ http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=8294